【入居するときは・・・・・】

項目	連絡先	内容
通電を申し込もう	中部電力等 電力会社	オール電化住宅の方は通電後一晩たたないとお湯がでません。また照明等と給湯は電気契約が別です。両方お申し込み下さい。 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
ガスの 開栓手続きをしよう	ガス会社	ガス使用の場合は開始連絡をしましょう。 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
水道の 開栓手続きをしよう	水道局	公共検針の場合、自治体の管轄部署に連絡を。管理会社検針の場合、通知は不要です。 （巻末別表ご参照） 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
郵便局に 連絡をしよう	郵便局	表札を出すか、郵便物転送依頼の届けを出してください。大事なお知らせが届かないと困ったことに‥‥。
室内点検をしよう	管理会社	備え付け照明は点きますか？　各所水漏れはないですか？ 入居時に内装や設備等に不具合がございましたら、2週間以内に郵送・FAX・メールでご連絡をお願いします。ご提出の無い場合、弊社記録に従って退去時査定をさせていただきます。 ご契約後2週間は家主様負担で手配いたします。その後はお客様負担になりますのでご注意を。
掲示板を確認しよう		ゴミの捨て方、注意事項など大事なお知らせが掲示してあります。ご確認下さい。
近隣に挨拶をしよう		賃貸住宅といっても、コミュニティーの一員です。大人としてマナーよく過ごしましょう。 自治会のこと、ゴミのこと、ご近所に聞くのが一番の近道。コミュニケーションを図っておくと後々騒音などが発生したときも声をかけやすくなります。
住民登録をしよう		住民登録をするとゴミカレンダーがもらえる自治体もあります。車庫証明や各種証明書を発行する際にも手続きが簡単です。

【退去するときは・・・・・】

	連絡先	内容
解約通知書を送ろう	管理会社	解約通知書到着（＝受付）後1ヶ月（店舗は3ヶ月）or明け渡し日のいずれか遅い日まで家賃が発生します。解約通知書にお部屋の明け渡し希望日時を記載して提出してください。（土・日・年末年始休業等営業時間外の立会いは有料です） 日時未記入の通知書では解約受付となりませんので家賃請求が継続します。電話では解約受付を行っておりません。
設備を元に戻そう		入居後、ご自身でつけたエアコン・照明等すべての設備を外してください。エアコン設置に伴い電圧を変更した場合も元に戻してください。元に戻されていないと撤去費用・変更費用がかかります。
粗大ゴミの 申込をしよう		粗大ゴミや引越しゴミが出るときには、事前に手配しましょう。引き取りまで数週間かかる事があります。回収予約が間に合わず、ご退去後に粗大ゴミを共用スペースやゴミ捨て場に置いておくような事の無い様にして下さい。 撤去が完了していない状態でお部屋の明け渡しはできません。日割家賃が追加発生することがありますのでご注意ください。
自治会の 引継ぎをしよう	自治会	班長など役員に当たっている場合は引継ぎを忘れずに。
インターネット・電話の解約/移転手続きをしよう	ＮＴＴ等 回線事業者	解約まで1カ月程度かかる場合もあります。早めに連絡を。 管理会社が借主に代わって手続き・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
電気を解約しよう	中部電力等 電力会社	明け渡し時にエアコンや照明の動作確認を行います。明け渡し日に合わせて解約手続きをしましょう。 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
ガスを解約しよう	ガス会社	ガス使用の場合は停止連絡をしましょう。 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
水道を解約しよう	水道局	公共検針の場合は自治体に連絡を。管理会社検針の場合通知は不要です。（巻末別表ご参照） 管理会社が借主に代わって手続き・立ち合い・支払いをすることはありませんのでご注意下さい。
郵送先・住民票の移転手続きをしよう	管轄郵便局 市役所等	住民票の移転手続きをしてください。 郵便物転送依頼の届けを出してください。 定期購読書籍等の停止・転居手続きをしてください。 管理会社は郵便物等の転送やお預かりはいたしません。それによる損害については責任を負いませんのでご注意下さい。

はじめに

『使用細則』は、賃貸住宅において皆様がお互いに気持ちよく生活していただくためのルールや暮らしのヒントをまとめたものです。
契約約款とともに契約前にお読みいただき、入居後も身近においてご活用ください。
建物や設備（入居時から設置されているもの）、契約上のことでお困りの事がございましたら管理会社までご連絡ください。
尚、匿名でのご依頼には対応いたしかねます（お名前は他の入居者に公表いたしません）。
匿名苦情の中には感情的な非難や中傷、事実に基づかない内容も混在していることがあり、事実関係の確認も困難になります。そのため、苦情の正当性とは関係なく信頼関係や精神的健康に大きな影響を与えることがあるとされます。お困りごとがある側が加害の可能性ありとされるのは本意ではないと思いますので、お申し出の際はご配慮ください。

善良なる管理者の注意義務

住宅を賃貸するときには、「善良なる管理者の注意義務」を伴います。これは賃貸借契約に基づき貸主の所有物を借用して管理する借主が負う義務です。
日常生活における水漏れ、破損、ゴミ処理、除草、玄関回りの日常軽清掃などについては「善良なる管理者の注意義務」により細心の注意を払ってください。

『善良なる管理者の注意義務』ってなに？
賃貸のお部屋を使用する際は、自分のものを管理するよりもっと注意する重い義務があるということ。借りているものは、丁寧に管理しよう！ということなのです。基準が、「自分」ではなく、「社会通念上一般的な人」となります。

入居者間･近隣トラブル

- 普段から近隣とうまくコミュニケーションを図ること。それにより大部分のトラブルは事前に回避されます。
- 近隣とのトラブルに管理会社は介入しません。
- 極力発生しないよう注意し、発生した場合は、当事者同士で解決しましょう。管理会社は仲裁いたしません。

あなたも地域の一員です

新しい環境の中で『快適な生活』を送るためには、居住者相互の良好なコミュニケーションが必要です。引越しの際は近隣の方に面倒がらずに挨拶をしてみてはいかがでしょうか。
皆様がお互いに気持ちよく生活していただくためにご協力をお願いします。

ゴ　ミ　出　し

- 掲示板を見ましょう！
- 地域の分別方法、曜日に従って出すこと。わからなければ自治会や近隣の方に聞いてみるのも良い方法です。
- 引越しのダンボールや粗大ゴミは、引越し業者に依頼したり、地域のゴミルールに従って処分しましょう。
- 資源ゴミは地域の資源物回収施設に持ち込むのもおすすめ。

自　治　会

※巻末の別表参照

- 自治会のある地域では、自治会入会は必須です。
- 地域社会の一員として前向きに活動に取組みましょう。
- 班長が輪番制の場合、期毎および退去時の引継ぎを確実に！他の入居者様に迷惑がかかります。
- 直接入会の場合は、ご挨拶を兼ねて近隣の方にお声をかけていただき、各自で入会してください。
- 管理会社は自治会費回収・納入以外の自治会活動には関与していません。班長の引継ぎや実際の活動については自治会様と入居者間で連絡をとり対応してください。

マンション・アパートは共同住宅です

騒音注意

共同住宅では、ある程度の音は『生活音』としてお互いに許容していただかなければなりません。しかし、深夜・早朝の入浴や洗濯、テレビ、大きな足音、ペットの鳴き声などは『騒音』となりますのでご注意ください。子どもがいるから、ペットがいるから仕方がないというお考えは許容いたしかねます。ご配慮ください。

- テレビ、ラジオ、オーディオ等を聞く場合は音量に注意しましょう。
- お子様を室内で走らせたり、飛び跳ねさせないように配慮しましょう。
- ペットは無駄吠えしないように躾をしましょう。
- 音の出るものは壁から離して設置しましょう。

- 階下への音を和らげるために、防音カーペットを敷いたりイスやテーブルの足にキャップをつけたりするのも効果的です。
- 早期に直接声をかけることが一番の解決策です。

共用部に物をおかないで

出入り口・共用廊下・階段などは『共用部分』と呼ばれ、他の入居者の方も使う場所です。
また、有事の際は避難経路として利用される場合もあります。

- ゴミ・ベビーカー・宅配ＢＯＸ・傘立てなど通行の妨げになるものは置かないでください。
- ほとんどのベランダは有事の際の避難経路となっています。隔て板や避難ハシゴなどを塞がないで下さい。

共用部は禁煙　～健康増進法が改正～

- 出入り口・共用廊下・階段では喫煙しないで下さい。
- ベランダや駐車場で喫煙する場合も、周囲の状況に十分配慮してください。
- タバコはできるだけご自身のお部屋でお楽しみください。

宅配ＢＯＸ

使用方法等につきましては、掲示および宅配ＢＯＸ貼付の説明書を確認してください。

- 荷物は速やかに取り出してください。
- 安全確認の為、許可なく管理会社で開錠することがあります。
- 荷物についてのトラブルは貸主及び管理会社は一切の責任を負いません。
- 宅配業者が指定した番号で開かない等、非常時の対応は有償です。また、弊社営業時間内の対応になります。

駐車場について

- 契約区画以外は駐車禁止です！
- 駐車場区画以外の空いているスペースも駐車禁止です！他の方が停めにくくなったり、災害時に避難の邪魔になったりする事があります。
- 短時間でも他区画には知人友人も含め駐車しないこと。
- 迷惑駐車は警察へ連絡して注意してもらいましょう。管理会社では補償できません。
- 駐車車両を変更する場合は、車種・車番・色を管理会社へ連絡してください。車種やナンバー等を登録します。
- 駐車場の移動・追加・一部解約は原則として不可です。
- 例外的に行う場合も、手数料をいただき、賃貸借契約の一部変更書面が必要です。
- 駐車場は日割り計算いたしません。

- 場内の事故・盗難は自己責任です。
- 保管場所使用承諾証明書（車庫証明関連書類）の発行は有料です。

その他の注意事項

オール電化方式の物件にお住まいのお客様へ

- 給湯設備には深夜電気温水器を使用しています。当日通電しても 1 晩おくまで湯は使用できません。
- 照明等と給湯は電気契約が別です。使用開始の前日までに両方の通電を依頼し、給湯器電源、ブレーカーを入れてください。
- 入居されたらブレーカーの確認をお忘れなく。管理会社は代理手配いたしません。
- 給湯器上部には安全弁が設置されています。安全弁不良による電気・水道料金の損失はお客様負担となりますので月に 1 度程度の点検をおすすめします。
  （ア） 水の流れる音（安全弁からの流失）はしないか。
  （イ） 給湯器の配管から湯が漏れていないか。
  （ウ） 水道料・電気料が通常より高くないか。

水道料弊社検針の物件（私設水道）について

※巻末の別表参照

- 各戸にある水道メーターは管理会社が各戸の使用水量を把握するためのものであり、物件の水道料は家主様が全戸分の使用水量により市町村へ納付されています。メーターの誤差等により皆様から回収した水道料合計が家主様負担額を下回らないよう、受益者負担の原則により使用量に従って調整金および調整率を適用する形でご請求いたしております。尚、料金表をご希望の場合はお申し出ください。
- 2 ヶ月に 1 度、検針月の初旬に検針　→　検針月の 20 日頃使用料通知配布　→　賃料とあわせて引き落しもしくは振込み（保証会社利用の場合 1 ヶ月遅れで引き落し）。

部屋と設備は大切に

- 水道パッキン劣化や故障により水漏れが発生した場合も、水道料はお客様負担となります。不具合を見つけたら早めにお申し出ください。
- 不注意による故障･不具合発生の場合は借主の費用負担になります。
- タバコによる汚れでクロスの張替が必要な場合は借主負担となります。喫煙する場合は予めご承知おきください。
- 契約約款の禁止事項を守ってください。
- 浄化槽使用の場合、分解バクテリアの死滅原因となる洗浄剤の使用はしないこと。
- 台所･換気扇・排水口などは、こまめに清掃し、油汚れ・カビ等の発生・排水管のつまりを防ぎましょう。
- 排水口つまり防止には、油やゴミを流さないこと！
- 排水口に毎日おなべ 1 杯の温かい湯を流すのもよいようです。
- 入居時に家具、電化製品などの重量物を備え付ける場合には凹みがつかないように床面に影響のない素材を敷くのもよいでしょう。退去時の補修費の軽減につながります。

- 設備の異常を感じたら早めに管理会社に連絡してください。
- 室内設備の水漏れによる水道代・電気代増加分は借主負担となります。
- エアコン・ＩＨクッキングヒーター・ガスレンジなどの設備はこまめに掃除をしましょう。清掃不足による故障・破損の修理および交換はお客様負担となります。高額になりますので日々のお手入れを忘れずに！
  - 許可無く鍵を変更しないこと。
  - 鍵は大切に！紛失されても鍵開けには伺えません。
  - 鍵を紛失された場合はシリンダー交換が必要となります（有料）

結露はお手入れ次第

鉄筋コンクリートマンションは気密性が高く、断熱などに優れた構造ですが、結露への注意が必要です。
結露の原因はあなたの出す室内の湿気です。
一歩進んで対策を行ってください。結露によるカビ・クロスのはがれ等の修繕費用はすべて借主負担となります。
同じ物件内に居住されていても、カビ・破損のある方と無い方があり、生活習慣の違いで大きな差が出ることがわかっています。

結露防止の基本

- 鉄筋コンクリートマンションでの石油ストーブ・ファンヒーターは使用禁止
- 浴槽用フタを用意し、使用後はフタをする
- 残り湯はすばやく捨てる
- 浴室は乾燥するまで扉をしめて換気扇を！
- 洗濯物の室内干しには除湿機を家具は壁との間に隙間をあけて設置しよう
- 窓・押入れ・クローゼットを定期的に開放し、空気を循環させ換気する
- 結露はこまめにふき取る
- お部屋の給気口は必ず開ける

手続きが必要です

契約内容に変更がある場合は、予め管理会社に申し出て必要な手続きを行ってください。
（例）ご結婚などでの改姓 / 居住者が増える場合・減る場合 / ペットの飼育を開始する前

料　金　表

尚、料金は発行時点の金額ですので変更となる場合があります。

【各種手数料（税抜）】

項目	料金	項目	料金
契約書再発行	¥10,000	契約内容変更覚書作成	¥5,000
各種証明書（入居証明等）発行	¥3,000	保管場所使用承諾書発行	¥3,000

【各種作業・修理費（税抜）】

項目	単位	料金	項目	単位	料金
洗面・風呂・台所パッキン交換	箇所	￥8,000～	トイレ部品交換	箇所	￥8,000～
			ＩＨトッププレート交換		￥40,000～
台所シングルレバーパッキン交換	箇所	￥12,000～	魚焼き網（現物）	個	￥2,000～
			シリンダー交換	箇所	￥22,000～
修理出張費（故障の有無にかかわらず）	回	￥5,000～	鍵追加	本	￥3,000～
			つまりぬき	箇所	￥15,000～
宅配ＢＯＸ緊急開錠	回	¥3,000	洗濯排水ゴム・クリップ	セット	￥2,000～
			コンロ備品（受皿・ゴトク）	セット	￥4,000～

【退去時工事単価（税抜）】

項目	単位	費用	項目		単位	費用
畳表替え	枚	￥5,500～	インターネット設備等撤去代理立会い		1式	¥5,000 -
襖張替え	箇所	￥4,800～				
障子	箇所	￥4,000 -	休業日立会い対応料		1式	¥5,000 -
カーペット張替え	㎡	￥4,400～	室内クリーニング（契約書記載優先）	～35㎡		￥48,000～
クロス張替え	㎡	￥1,300 -		～60㎡		￥63,000～
クッションフロア張替え	㎡	￥3,600 -		60㎡超		￥63,000＋(床面積-61)×￥1,000
網戸	枚	￥5,000 -				
エアコンアンペア変更	箇所	￥10,000 -				
排水管清掃	1式	￥20,000 -				
シリンダー交換	箇所	￥22,000～				
クーラースリーブフタ	個	￥2,000～		戸建て		¥100,000～

水道検針と自治会

※　発行時に弊社で把握している情報です。自治会運営上、班長の順番・金額等が変更される場合がございます。

詳細は自治会様、班長様にご確認下さい。

建物名	水道 検針月	町費 請求月	町費額 （期間）	班長順番等
アーク・Ｋ	偶数月	毎月	¥600	
アネックス・アヤ	奇数月	管理外		
ウィステリア･レイ１番館	奇数月	毎月	¥500	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
ウィステリア･レイ２番館	奇数月	毎月	¥500	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
ＷＩＮＳ	奇数月	毎月	¥200	1A→1B→1C→1D→2A→2B→2C→2D→3A→3B→3C→3D→1Aに戻る
エール白須賀	偶数月	04月	¥3,000	
エール白須賀Ⅱ	偶数月	04月	¥3,000	
エクセル中川原	奇数月	04月	¥3,000	１Ａ→１Ｂ→１Ｃ→２Ａ→２Ｂ…４Ｃ→１Ａへ戻る
エスポワール	奇数月	毎月	¥1,000	
ＨＭビル	奇数月	毎月	¥400	※水道検針101のみ
エトワールＥＢＡ	奇数月	01月	¥4,200	
Ｎビレッジ	なし	01月	¥6,000	
エボルシオン	奇数月	毎月	¥200	101→102→201→202→301→302→ﾙﾐｴｰﾙ101へ･･･ﾙﾐｴｰﾙ306→ｴﾎﾞﾙｼｵﾝ101へ戻る
ＭＫタウン江場Ａ	偶数月	01月	¥4,200	8班：6A→6B→6C→5A･･･2C→6Aに戻る 9班：6D→6E→6F→5･･･2F→6Dに戻る 班長用広報BOX有
ＭＫタウン江場Ｂ	なし	01月	¥4,200	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
ＭＫタウン野田	公共	管理外		
ＭＫタウン福島	奇数月	なし		
ＭＫタウン安永	なし	01月	¥8,000	
ＭＫタウン蓮花寺Ａ・Ｂ	なし	01月	¥3,000	
ＭＫリースホーム陽だまりの丘	公共	直接入会		
ＭＫリースホーム星見ヶ丘	公共	直接入会		
MKリースホーム星見ヶ丘２	公共	直接入会		
学園前	公共	直接入会		
クラージュ	奇数月	毎月	¥1,000	
グランシャリオ	奇数月	04・10月	¥3,000	
グランデ・ルネサス	奇数月	毎月	¥200	
グラン・ポルト別名	公共	04月	¥3,600	1A→1B→2A→2B→3A→3B→1C→1D→2C･･･3D→1Aに戻る
グリーンフォレスト	奇数月	02月	¥4,800	班長免除　広報は桑名市ＨＰから閲覧してください。
Ｋ's　ＣＯＵＲＴ	奇数月	毎月	¥300	101→102→103→201→202→203→301→302→303→101に戻る
コージーテラスメイワ	公共	04・10月	¥1,300	
サンヴィラ森	奇数月	02月	¥4,800	班長免除　広報は桑名市ＨＰから閲覧してください。

建物名	水道 検針月	町費 請求月	町費額 （期間）	班長順番等
サン・ガーデン	公共	04月	¥2,000	
サンサイドテラス	公共	01月	¥7,000	
サン・パレス	偶数月	04月	¥2,000	
サンマンションアトレ四日市	なし	管理外		
シェルクレール壱番館	公共	毎月	¥600	
シェルクレール弐番館	公共	毎月	¥600	
シオス	奇数月	毎月	¥200	
シンフォニー	公共	直接入会		
セジュール生桑台	公共	毎月	¥400	
セジュール大羽根	公共	毎月	¥500	
セピアコート	なし	01月	¥4,200	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
セピアコートⅡ	なし	毎月	¥500	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
セルサス・コロク	奇数月	毎月	¥130	1A→1B→1C→1D→1E→2A→2B→2C→2D→2E→3A→3B･･･4A→4B→4C→4D→4E→1Aに戻る
ダンデライオンヒル	公共	毎月	¥500	
ダンデライオンヒル　Ⅱ	公共	毎月	¥500	
チェリー中里	公共	毎月	¥500	
長島スカイハイツ	奇数月	毎月	¥130	4A→4B→4C→3A→3B→3C→2A→2B→2C→1A→1B→1C→4Aに戻る
ノース・ベル	公共	管理外		
ノーブル・ライフ	偶数月	01月	¥4,800	
パーソナルハウス嶋	なし	04・10月	¥3,000	
ハイツＫＡＷＡＳＥ	公共	管理外		
ハイツ弥風	偶数月	01月	¥12,000	
東方貸家	公共	直接入会		
ピュアコート	奇数月	毎月	¥500	
ピュアハウス花常	公共	04・10月	¥1,300	
ピュアハウス花常２	公共	直接入会		
ビューテラス２１	偶数月	04月	¥7,200	
HILLS　T's	偶数月	01月	¥8,000	1A→1B→1C→1D→2A→2B･････4D→1Aに戻る
ファミール９７	奇数月	管理外		
Family Terrace MEIWA	偶数月	04・10月	¥1,300	
フィオーレ	奇数月	04月	¥8,400	
ベルウッド和泉	奇数月	02月	¥2,400	班長免除　広報は集合ポスト周辺に設置された専用BOXから各自取って下さい
ベルウッド江場	奇数月	04月	¥6,000	
BOA SORTE KAZU	公共	毎月	¥400	
星見ヶ丘貸家	公共	直接入会		
星見ヶ丘クレアール２	公共	直接入会		
マイン９６	偶数月	毎月	¥800	※4月度＋￥1,000（神社費）請求
松ヶ島貸家	公共	直接入会		

建物名	水道 検針月	町費 請求月	町費額 （期間）	班長順番等
松寺貸家	公共	直接入会		
三重1丁目戸建賃貸	公共	直接入会		
メルベーユビラ	公共	直接入会		
ライオンズ桑名駅前グランフォート	管理外	管理外		
ラヴィーヌ新西方	奇数月	04･10月	¥3,000	1A→1B･･･1F→2A→2B･･･3E→1Aに戻る 広報は桑名市ＨＰから閲覧してください。
ラフォーレ別名	公共	04月	¥3,600	
Ｌｉｅｎ　Ｄ’ａｍｕｒ	奇数月	毎月	¥200	101→102→103→105→201→202→203→ 205→301→302→303→305→101に戻る
リースホーム葵町	公共	直接入会		
リースホーム青葉町	公共	直接入会		
リースホーム朝日町小向	公共	直接入会		
リースホーム天カ須賀４丁目	公共	直接入会		
リースホーム大宮西町	公共	直接入会		
リースホーム神楽町	公共	直接入会		
リースホーム霞町	公共	直接入会		
リースホーム岸岡町	公共	直接入会		
リースホーム桑名駅南	公共	直接入会		
リースホーム佐屋	公共	直接入会		
リースホーム城山町	公共	直接入会		
リースホーム新西方	公共	直接入会		
リースホーム新西方２	公共	直接入会		
リースホーム新西方３	公共	直接入会		
リースホーム竹成	奇数月	毎月	¥850	
リースホーム筒尾5丁目	公共	直接入会		
リースホーム戸田	公共	直接入会		
リースホーム長島中筋	公共	直接入会		
リースホーム長島中町	公共	直接入会		
リースホーム長太新町	公共	直接入会		
リースホーム野田	公共	直接入会		
リースホーム野町	公共	直接入会		
リースホーム羽津中	公共	直接入会		
リースホーム東方尾畑	公共	04・10月	¥3,300	
リースホーム東方城下	公共	直接入会		
リースホーム東方城下２	公共	直接入会		
リースホーム東方堀江町	公共	直接入会		
リースホーム東方堀江町２	公共	直接入会		
リースホーム陽だまりの丘	公共	直接入会		
リースホーム陽だまりの丘7丁目	公共	直接入会		
リースホーム陽だまりの丘７丁目２	公共	直接入会		
リースホーム陽だまりの丘7丁目西	公共	直接入会		
リースホーム船着町	公共	直接入会		
リースホーム別名	公共	直接入会		
リースホーム別名1丁目	公共	直接入会		

建物名	水道 検針月	町費 請求月	町費額 （期間）	班長順番等
リースホーム別名２	公共	直接入会		
リースホーム播磨	公共	毎月	¥300	
リースホーム北永台	公共	直接入会		
リースホーム星見ヶ丘	公共	直接入会		
リースホーム星見ヶ丘２	公共	直接入会		
リースホーム星見ヶ丘３	公共	直接入会		
リースホーム細貝道	公共	直接入会		
リースホーム堀之内境	公共	直接入会		
リースホーム益生町	公共	直接入会		
リースホーム又木	公共	直接入会		
リースホーム松寺	公共	直接入会		
リースホーム松並町	公共	直接入会		
リースホーム松の木9丁目	公共	直接入会		
リースホーム万場	公共	直接入会		
リースホーム南福崎	公共	直接入会		※自治会費：入居時のみ管理会社回収
リースホーム門前町	公共	直接入会		
リースホーム山手町	公共	直接入会		
リースホーム若竹町	公共	直接入会		
リフレＮＯＤＡ	公共	管理外		
リベラル８８	偶数月	毎月	¥500	101→102→103→201→202→203→301→302→303→101に戻る
ルミエール	奇数月	毎月	¥200	101→102→103→105→106→201･･･306→ｴﾎﾞﾙｼｵﾝ101へ･･･ｴﾎﾞﾙｼｵﾝ302→ﾙﾐｴｰﾙ101へ戻る
ルミエール（野田4丁目）	公共	なし		
ロクハウス長島	奇数月	01月	¥7,000	1A→1B→2A→2B→3A→3B→1Aに戻る